

8 これまでの取組と新たな取組



(1) 平成21年度～24年度 (第1期) までに目標を達成した項目【表1】

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
1	13	ブロック塀等の安全対策の促進	支援方法の検討→補助要綱策定	コンクリートブロック塀耐震対策事業に関する要綱制定	2-16-① 避難路・避難場所の安全の確保	住宅課
2	14	自動販売機の安全対策の促進	転倒防止対策約99% (平成23年12月)	業界団体の取り組みにより転倒防止対策完了の見込み	-	南海地震対策課
3	24	高知港の水門の自動降下化	5排水機場の自動降下化完了 (平成18年度) 5排水機場の遠隔操作化完了 (平成21年度) 5排水機場の水門耐震化完了 (平成23年度) 4排水機場の耐水化完了 (平成24年度)	開口部の耐水化が必要な港湾管理海岸4排水機場について平成24年度完了	2-19-③ 河川等における津波浸水対策の推進	河川課 港湾・海岸課
4	25	海岸保全施設等の整備	平成21年度完了	年次点検結果に基づき順次着手	2-18-③ 海岸等の地震・津波対策の推進	港湾・海岸課
5	31	ため池の地震防災対策の推進	貯水量1,000m ³ かつ堤高が2m以上のため池のカルテ・ハザードマップを作成 (H21) ・カルテ：290箇所 (作成済107箇所を含む) ・ハザードマップ：280箇所 ハザードマップ地域住民への周知 (H23) 避難計画・訓練への反映要請 (H24)	平成21年度に作成	2-27-①② ため池の地震防災対策の推進	農業基盤課
6	33	県における応急活動体制の整備	南海トラフ地震応急対策活動計画の作成	平成24年度に「応急対策活動計画と業務継続計画」を一本化し、応急対策活動要領(案)を策定 平成25年度に策定を行い、検証、見直しを実施	3-2-① 応急対策活動体制の整備	危機管理・防災課
7	34	県における業務継続体制の整備	業務継続計画の作成			
8	35	県外からの受援体制の整備	国の東南海・南海地震応急対策活動要領に対応した受援計画については、概成	連動地震に対応した国の見直しに合わせ、見直しが必要	3-4-① 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備	危機管理・防災課
9	36	広域防災拠点のあり方の検討	平成24年度に総合防災拠点として一定整理	総合防災拠点の整備、運営マニュアルの作成に引き続き取り組む	3-3-①② 総合防災拠点の整備	危機管理・防災課
10	38	学校における地震防災体制の整備	すべての学校等で学校防災マニュアルを作成	必要項目が網羅された防災マニュアルの策定や避難訓練等にも取り組む	2-1-② 学校等の防災対策の促進	学校安全対策課 私学・大学支援課

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
11	51	高知市における長期浸水対策の検討	(平成21年度) 長期浸水対策検討会準備会開催(3回) (平成22年度) 長期浸水対策検討会の開催(3回)、止水、排水ワーキンググループの開催(1回) (平成24年度) 長期浸水対策検討会の開催(2回)、止水・排水、住民避難・救助・救出、燃料の4ワーキンググループの開催(計12回)	平成24年度で長期浸水対策の検討は最終取りまとめを行い完了	—	南海地震対策課
12	52	災害時の医療救護活動体制の整備	「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂→高知県災害時医療救護計画策定(平成23年度)		3-6-①② 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
13	52	災害時の医療救護活動体制の整備	災害時協力協定の締結完了(平成23年度)	平成23年度で完了 (締結先：高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県医薬品卸業協会、高知県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会、四国地域本部医療ガス部門高知県支部、高知県医療機器販売業協会)	3-6-① 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
14	57	緊急輸送道路の確保	見直し完了(平成21年度)	平成21年度に見直しを実施	3-24-①②③ 陸上における緊急輸送道路の確保	道路課
15	61	都市施設の復旧対策の促進	都市災害復旧マニュアル完成	「都市災害復旧マニュアル」の完成、県下市町村への配布	—	都市計画課
16	71	地震防災に携わる人材の育成	指針作成(平成22年度)	平成22年度に策定	1-4-① 防災人材の育成	南海地震対策課
17	81	福祉避難所の設置体制の整備	【調査結果公表施設数】 母子・児童施設10、老人ホーム50、通所介護施設175、老人保健施設30、特別養護老人ホーム52、障害者施設114 合計431	必要な調査を実施し、その結果を整理し「こうちぎょうせいネット」に掲載し、市町村への周知が完了	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	地域福祉政策課
18	81	福祉避難所の設置体制の整備	各団体間での協定締結に向け調整	各団体間での協定締結を予定 (平成25年6月に締結予定)	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	高齢者福祉課

(2) 平成24年度～27年度(第2期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する項目【表2】

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
1	2-2-①	医療機関の防災計画策定・防災訓練支援	ほぼすべての病院において、防災計画策定が完了した。また、防災訓練の実施率もほぼ100%となった。診療情報の保全についても、システムの構築・開発を完了した。	防災計画の策定が一定完了したことから、今後は事業継続計画(BCP)の策定支援を行っている。資機材整備及び診療情報保全システムの運用については、引き続き支援していく。 今後は、2-4-①(病院など医療救護施設における防災対策)において対応	医療政策課
2	2-3-②	社会福祉施設事業者が行う避難階段、避難器具等の整備支援	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)と対策が類似しているため、第3期行動計画では整理統合	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)へ統合	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
3	2-4-②	G P S波浪計の設置	平成26年度末にG P S波浪計の設置完了	完了	港湾・海岸課
4	2-6-①	県有建築物の耐震化の推進(県立学校を含む)	計画対象棟数の94%完了。未完了の建築物については、各所管課において個別に目標を設定	2-9(県・市町村有建築物の耐震化の促進)において、対象建築物ごとに目標を設定し、対策を進める	南海トラフ地震対策課
5	2-7-②	公立小中学校の耐震化支援	平成27年度に対策完了	完了	学校安全対策課
6	2-13-①	キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止	平成27年度に対策完了	完了	南海トラフ地震対策課
7	2-15-④	急傾斜地対策	平成27年度に目標を達成	完了	防災砂防課
8	2-15-⑥	津波避難シェルターの整備	平成27年度に整備完了	完了	南海トラフ地震対策課
9	2-18-④	保安施設堤防の耐震化	耐震対策を施す必要がないことが調査により判明	完了	治山林道課
10	2-19-⑦	宿毛市における長期浸水対策の検討	平成27年3月に検討結果を取りまとめ済み。具体策は今後、行動計画の他の項目で進捗管理を実施	完了	南海トラフ地震対策課
11	2-27-①	ため池の耐震性の検証	平成27年度に目標を達成	検証の結果、耐震対策が必要ないため池については、耐震化整備計画を作成しており、今後は2-29-①(ため池の耐震化)において対応	農業基盤課
12	2-29-②	産学官連携による津波被害を軽減する技術開発	研究成果を生かした工法による津波被害を軽減する工事が県内外の海岸などで採用	研究が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新産業推進課
13	3-2-②	職員待機宿舎の整備	平成27年度に整備完了	完了	危機管理・防災課

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
14	3-5-③	ヘリサインの設置支援	県有施設17箇所に設置。4市町村22箇所に設置完了	完了	南海トラフ地震対策課
15	3-12-⑥	再生可能エネルギーによる発電設備等の導入支援	平成27年度に国から補助を受け行ってきた基金事業が終了（平成25年度～平成27年度）	国の基金事業が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新エネルギー推進課
16	3-12-⑧	県立学校への発電機の整備	平成27年度に整備完了	完了	学校安全対策課
17	3-13-①	県・市町村備蓄計画	各市町村に計画策定の働きかけを実施	3-26(避難者等のための物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
18	3-13-④	県による民間事業者との協定	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-18(県物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
19	3-13-⑤	市町村による民間事業者との協定の促進	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-19(市町村物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
20	3-14-①	被災者支援システム導入支援	市町村向けのシステム概要説明会を実施 高知市でシステム導入済	平成27年度現在、導入を希望する市町村がなければ、個別に対応	南海トラフ地震対策課
21	3-17-②	措置入院者の搬送手順の作成	平成27年度に作成完了	完了	障害保健福祉課
22	3-24-③	緊急輸送道路等の道路付属施設・橋梁の点検	道法改正により平成26年7月から5年に1回の頻度で義務化され、施設点検を未来永劫行うこととなり、計画目標が曖昧とともに点検の趣旨は、南海トラフ対策に対するものではなく、経年変化による老朽化対策である。なお、点検義務化前に道路施設の点検は1巡目を完了し健全性を把握済み	道路法を遵守し、継続的に施設の定期点検を実施していく	道路課
23	3-25-④	内航貨物船等での緊急輸送体制整備	平成26年1月31日にフェリー一運航会社と災害時の輸送に関する協定を締結	緊急輸送活動のための体制整備や定期的な訓練は、3-1-⑥(港湾BCPの実効性の検証)で対応	港湾・海岸課 交通運輸政策課
24	4-3-①	需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成	平成25年度に作成完了。平成26年度に見直しを実施	完了	県民生活・男女共同参画課
25	4-4-②	市町村間の人的サポート	各市町村の通常業務において必要と想定される職員数を把握し、関係部署と情報共有	3-7-②(職員派遣手順書作成)に統合	市町村振興課
26	4-5-⑧	建築業者のBCP策定	BCP策定講習会を実施(19事業者受講)	建設事業者へのBCP策定促進と一体的に実施することが効率的であるため、4-10-①(建設事業者のBCP策定)に統合	住宅課

(3) 第3期行動計画に新たに位置付ける項目【表3】

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
1	2-4-①	病院など医療救護施設における防災対策	病院などの医療救護施設の災害対応力を強化するため、必要な資機材の整備や事業継続計画の策定を支援します。 また、長期浸水エリアにある医療機関の避難対策の検討を支援します。	患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続	医療機関 県 市町村	医療政策課
2	2-9-②	教職員住宅等の耐震化	教職員住宅の耐震化を進めます。 教育委員会所管施設の耐震化を進めます。	職員の安全確保と早期の災害対策業務の実施	県	教育政策課 教職員・福利課 学校安全対策課 生涯学習課 スポーツ健康教育課
3	2-9-③	県庁施設等の耐震化	県庁厚生棟の耐震化を進めます。	職員等の安全の確保	県	管財課
4	2-9-④	牧野植物園資源植物研究センターの耐震化	県立牧野植物園資源植物研究センターの耐震化を進めます。	入園者及び職員等の安全の確保	県	環境共生課
5	2-9-⑤	畜産試験場内施設の耐震化等	畜産試験場内施設の耐震化を進めます。	作業中の職員の安全確保	県	畜産振興課
6	2-9-⑥	内水面漁業センターの耐震化	内水面漁業センターの耐震化を進めます。	職員の安全の確保、早期の業務の再開、防災対策の拠点となる庁舎の確保と災害対策業務の実施	県	漁業振興課
7	2-9-⑦	内水面漁業センター・水産試験場の耐震化	内水面漁業センター・水産試験場の耐震化を進めます。	早期の業務の再開、防災対策の拠点となる庁舎の確保と災害対策業務の実施	県	漁業振興課
8	2-14-⑤	県立学校ブロック塀等の改修	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより児童生徒や地域住民の安全を確保するため震災発生時に倒壊の危険がある県立学校36校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより児童生徒や地域住民の安全を確保	県	学校安全対策課
9	2-16-⑥	道路利用者の避難対策	土地に不案内な通行中のドライバーなど道路利用者が地震に遭った場合に、安全を確保できる対策を検討します。	道路利用者の安全の確保	国 県	南海トラフ地震対策課 道路課
10	2-21-⑦	河川の整備	地盤沈降等に伴う洪水に対する安全度の低下を考慮し、事前の備えとして河川の整備を実施します。	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	県	河川課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
11	2-23-②	河川における放置船対策	津波の際に漂流物となる、河川区域内に放置された沈没船等の処分を実施します。	津波漂流物による被害の軽減と河川管理施設の復旧の迅速化	県	河川課
12	2-23-④	市町村管理漁港における沈没船の処理支援	市町村管理漁港において、津波の際に漂流物となる、放置船（沈没船等）の処分を促進するため、処理経費への補助を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	市町村	漁港漁場課
13	3-1-②	ダム湖内の船舶輸送	啓開に長時間を要する拠点への啓開日数短縮のため、ダム湖（魚梁瀬、早明浦）内の船舶輸送を検討します。	早期の被災者や物資の輸送、被災情報の把握	県	道路課
14	3-1-③	重機リース会社などへの協力依頼	道路啓開日数の短縮のため、重機リース会社など重機を保有している機関へ協力を依頼します。	早期の道路啓開	県	道路課
15	3-1-④	啓開道路の橋梁耐震化	大規模地震発生時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、早期の啓開が可能となるよう、啓開道路上に耐震化を行います。	啓開日数の短縮	県	道路課
16	3-1-⑤	仮設道路計画作成	道路啓開日数短縮のため、津波による落橋が想定される箇所の仮設道路計画を作成します。	早期の道路啓開	県	道路課
17	3-4-②	警察情報システムのバックアップ	復旧復興期の警察活動に即応するための高知県警察情報システムのバックアップセンターを整備します。	復旧復興期の警察活動に即応した耐災性の高いシステムの構築	県	警察本部情報管理課
18	3-6-⑤	須崎市長期浸水対策の検討	長期浸水による市役所や災害拠点病院等の孤立が想定される須崎市において、長期浸水解消までのシナリオや対応策を検討します。	発災時の須崎市における応急対策活動の確実な実施	県	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
19	3-6-⑫	消防学校の教育訓練の充実・強化	消防職員・団員の技術等を向上させるため、教育訓練や実践的訓練を充実・強化します。	消防学校の教育訓練を充実・強化すること、発災時の地域での対応力の向上を図る	県 市町村等	消防政策課
20	3-7-②	職員派遣手順書作成	被災市町村からの職員派遣要請への対応に関する手順書等を作成します。また職員派遣について市町村との情報共有します。	被災した市町村の復興期における人的支援の円滑化	市町村	市町村振興課
21	3-11-①	救護活動への県民参加	効率的な医療救護活動を実施するため、軽傷者への応急手当や救出及び搬送を実施できる人材（医療従事者以外の者（地域住民））を育成する。	住民による迅速で効果的な応急手当等の実施による医療救護体制の後方支援	県 県民	南海トラフ地震対策課 消防政策課 医療政策課
22	3-11-③	医療救護活動を担う人材の育成	DMATや災害医療コーディネーターの育成、地域の医師を対象とした研修や大規模な訓練の実施により、医療救護活動を担う人材を育成します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の軽減	医師会 県 市町村	医療政策課
23	3-11-④	医療救護の環境づくり	地域に医師を送り届ける仕組みの検討やDMAT等の活動拠点、航空搬送拠点の機能維持などにより、医療救護の環境を整備します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の軽減	医師会 県 市町村	医療政策課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
24	3-16-⑦	県立学校避難所対応マニュアルの見直し	県立学校避難所対応マニュアルの見直し	事前の備えとして。避難所の円滑な運営体制の構築	県	学校安全対策課
25	3-18-①	物資受入、配送体制の整備	災害後に県外から配送されてきた物資を受入・配送をする体制づくりを支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
26	3-18-②	物資搬送ルート上の確保、検討	県の物資受入拠点に配送された物資を各市町村の物資集積場所へ配送するルート上の確保・検討を支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
27	3-18-③	物資搬送手段の確保、検討	県の物資受入拠点に配送された物資を各市町村の物資集積場所へ配送するための手段の確保・検討を支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
28	3-18-④	県物資配送計画の策定	県外からプッシュ型で配送された物資の配送や、各市町村から要望があった物資の配送調整などのルール等を定めた物資配送計画の策定を支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
29	3-19-①	市町村物資受入、配送体制の整備	災害後に県の物資受入拠点から配送されてきた物資を受入・配送をする体制づくりを支援します。	早期の被災者支援の実施	市町村	南海トラフ地震対策課
30	3-19-②	市町村物資搬送ルート上の確保、検討	県の物資受入拠点に配送された物資を各避難所等へ配送するルート上の確保・検討を支援します。	早期の被災者支援の実施	市町村	南海トラフ地震対策課
31	3-19-③	市町村物資搬送手段の確保、検討	県の物資受入拠点に配送された物資を各避難所等へ配送するための手段の確保・検討を支援します。	早期の被災者支援の実施	市町村	南海トラフ地震対策課
32	3-19-④	市町村物資配送計画の策定	県の物資受入拠点から配送された物資の配送や、各避難所等から要望があった物資の配送調整などのルール等を定めた物資配送計画の策定を支援します。	早期の被災者支援の実施	市町村	南海トラフ地震対策課
33	3-20-②	金融機関の決済機能や現金供給機能の維持	金融機関における決済機能や現金供給体制を維持するための体制づくりを進めます。	連鎖的な企業倒産発生リスクの軽減と被災者の当座の現金確保による生活の安定	金融機関 県	南海トラフ地震対策課
34	3-20-③	行方不明者等に係る各種マニュアルの策定	発災後の行方不明者等対策を迅速に行うためのマニュアルを策定します。	発災後の迅速な対応	県	警察本部生活安全企画課
35	3-20-④	運転免許証再交付体制の整備	被災者の運転免許証再交付手続きを早期に再開できる体制を確立します。	運転免許証の早期再交付による被災者の利便性の向上	県	警察本部免許センター

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
36	3-21-②	心のケア活動を担う人材育成	災害時心のケアマニュアルに基づき、市町村における人材の養成・育成を支援します。	被災者の精神的健康の確保 発災後の精神科医療の確保	県 市町村	障害保健福祉課
37	4-1-①	県の復興体制の検討	東日本大震災の被災県の復興体制を参考に、復興に向けた全庁的な組織体制について検討します。	復興に向けた速やかな対応	県	行政管理課 南海トラフ地震対策課
38	4-2-①	県立学校のBCP策定	発災後に学校が早期復興できるよう、行政機関と連携した事業継続計画（BCP）策定について検討します。	学校における発災時の被害を最小限にとどめ、早期の学校再開を図る	県	学校安全対策課
39	4-2-②	保育所、幼稚園等のBCP策定	保育所・幼稚園等が行う、行政機関と連携した事業継続計画（BCP）策定を促進します。	保育所・幼稚園等の事業活動の早期再開	市町村 私立幼保連携型 認定こども園・ 保育所・幼稚園 設置者等	幼保支援課
40	4-8-①	都市の復興のための事前準備	都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のための事前準備を行います。	被災後のまちづくりにおける復興方針及び復興計画の速やかな策定	県	都市計画課
41	4-11-②	除塩マニュアルの見直し	除塩対策マニュアルの見直しを行います。	津波による被害状況の把握及び農地の早期復旧	農業協同組合等 県	環境農業推進課
42	4-15-①	観光業復興の情報収集	被災後に「なりわい」としての観光業を復興させるための事前準備を行います。	被災後の復興方針及び復興計画の速やかな策定	県	観光政策課
43	4-15-②	旅館・ホテルのBCP策定	旅館・ホテルを対象のBCP策定を促進します。	事業の早期再開	事業者	観光政策課
44	4-17-①	暴力団排除連絡協議会の設立	大規模事業ごとに暴力団排除連絡協議会を設立し、復興事業等から暴力団を排除します。	健全な復興事業の推進	県	警察本部組織犯罪対策課

(4) 平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、平成29年度から第3期行動計画に新たに位置付ける項目【表4】

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
1	2-8-②	教育旅行等の受入家庭(民泊)の耐震化促進	教育旅行等の受入家庭(民泊)への耐震化の意識づけや支援制度の紹介について、県が開催する研修会等での実施を検討します。	住宅の倒壊や避難路の閉塞を防ぐことによる県民及び利用者の生命・安全の確保	民泊家庭 県	地域観光課
2	2-14-⑥	県立学校体育館の安全対策	学校体育館の避難所機能を維持するための安全対策を行います。	安全な避難生活環境の確保	県	南海トラフ地震対策課 学校安全対策課
3	2-14-⑦	県立文化施設の安全対策	県立文化施設の吊り天井脱落対策を実施します。	地震による施設の吊り天井脱落からの来館者の安全の確保	県	文化推進課
4	3-4-⑦	観光地における観光客(一次避難者)に対する交通情報等の提供	広域観光組織・観光協会等において、市町村や南海トラフ地域本部と連携した、観光客等への帰宅のための情報提供を検討します。	災害時の情報共有と情報発信手段の確保	広域観光組織 観光協会等	地域観光課
5	3-6-⑬	県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の業務継続体制の確保	県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の安全性を確保するとともに、建物が使用できない場合の代替施設の確保に努めます。	職員の安全確保と早期の災害対応業務の実施	県	管財課
6	3-6-⑭	県への派遣要請の即時対応化	県職員の不足に備え、職員派遣要請を即時に行える仕組みづくりを進めます。	応急活動に必要な人員の早急な確保	県	人事課
7	3-13-⑦	応急活動時に必要な現金確保	応急活動に必要な資金の支給方法等を検討します。	円滑な応急活動の実施	県	会計管理課
8	3-20-⑤	給付金等の支払方法等の検討	県民生活に支障が生じないようにするために必要な給付金等の支給方法等を検討します。	速やかに給付金等を支給されることによる生活の安定	県	会計管理課
9	3-20-⑥	災害時の消費者トラブルの防止	災害に便乗した悪質な勧誘などの消費者トラブルに関する情報提供を行います。	消費者トラブルによる被害の防止	県	県民生活・男女共同参画課
10	4-3-③	ごみ焼却施設等の強化対策	市町村等が保有するごみ焼却施設及び尿処理施設の強化に向けた支援を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	市町村	環境対策課
11	4-3-④	迅速な損壊家屋等の解体・撤去対策	市町村による迅速な損壊家屋等の解体撤去に向けた対策を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	市町村	環境対策課
12	4-14-②	商工会・商工会議所のBCP改正促進	商工会・商工会議所のBCP改正を促進します。	事業の早期再開	商工会・商工会議所	経営支援課